

屍體解剖保存法本年12月に施行

先般医学研究の爲病院等で死体を解剖し、又解剖後標本として保存する爲の法律及びそれに伴ふ政令・規則が公布されたが総合病院或はインターン病院その他大療養所等常時相当数の解剖が行はれるところでは、豫め厚生大臣の指定を受けておけば一例毎に繁鎖な手続が要らないからこの際府縣を通じて手続きすることが必要である。

東京都病院管理協議會生る

最近の病院管理への關心を反影して大森慶應・上條昭和大・塩澤警察等各院長の発起による上記の協議會が9月10日四谷慶應病院で盛大に創立總會をもつた、參会するもの、都内150病院中93、小山東京都衛生局長、佐々東京都医師會長も列席祝辭を述べた。

当日決定した會の趣旨、及び役員は次の通りである。

會則 第三條本會は左の事業を行う

- 1) 病院の管理運営に關する研究
- 2) 病院の組織並びに施設向上促進
- 3) 従業員の教養指導
- 4) 従業員の厚生並びに表彰
- 5) 病院經理の合理化
- 6) 医療關係法規の研究
- 7) 社会保険及社会保障に關する研究
- 8) 保健衛生思想の普及並びに隣保事業の促進
- 9) 医師看護婦の紹介及給血者の斡旋
- 10) 其の他の目的達成のため必要な事項

同會役員

理 事 長	上條 秀介 (昭和医大)
副理事長	塩澤 総一 (警察)
〃	春木秀次郎 (中野澄)
常任理事	金子 準二
〃	原 素行 (廣尾)
〃	三友 義雄 (浴風園)
理 事	大森 憲太 (慶應)
〃	川島 震一 (胃腸)
〃	東 陽一 (日赤中央)
〃	長岐佐武郎 (荏原)
〃	川島 (大久保)
〃	坂口 康藏 (國東一)
監 事	金森 虎男 (東大)
〃	西野忠次郎 (國東二)